

平成30年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書（概要版）

1 はじめに（根拠条文）〔本編1ページ〕

「横浜市市民協働条例」（以下「条例」という）は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。

本条例第20条（本編1ページ）に基づき、平成30年度の市民協働の取組み状況について報告します。

2 市民協働の取組状況〔本編2ページ〕

○市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業 200事業

（区役所所管：106事業 局所管：94事業）〔資料編をご参照ください〕

○200事業のうち、協働契約を締結して実施した事業 25事業（60件）

※条例第9条（横浜市の発意）23事業 58件、条例第10条（市民等からの提案）2事業 2件

3 市民協働を推進するための取組〔本編4～9ページ〕

（1）協働事業の提案支援モデル事業〔本編4ページ〕

○条例第10条による市民の皆様からの協働事業の提案がより活用しやすい制度となるよう、平成29年度から提案の促進や実現に向けた伴走支援のモデル事業を実施。平成30年度は6団体を採択し、助成金の交付及び専門アドバイザーを派遣。ニーズの調査、行政関連課との調整など提案内容のプラスチックアップを図った。審査を経て、6団体の中から令和元年度の事業実施団体を3団体採択。

また、提案力を向上するための講座（本編26ページ）を開催した。

（2）市民の皆様への「協働」に関する周知〔本編5ページ〕

○市民の皆様に協働について理解していただくため、協働ハンドブック「Let's協働入門」を区役所、各区市民活動支援センター等で配架。また、市のホームページからもダウンロード可能とした。

○つながりのまちづくりフォーラムの開催：テーマを「つながりの連鎖がまちを変える」とし、身近な地域の事例や、複数の団体でプロジェクト的に取り組んでいる事例等について共有。

（3）市職員への「協働」に関する研修等〔本編5、6ページ〕

○協働研修の開催：横浜市人材育成ビジョンに基づき、市職員への協働に関する各種研修を実施、延べ約1,700人が参加。また、職員向け研修ツール（eラーニング）で「協働講座」を配信し、延べ約600人が受講。研修では、平成29年度に策定した「市民と市職員のための協働契約ハンドブック」を活用。



（4）中間支援組織の育成〔本編6、7ページ〕

○各区市民活動支援センターの機能強化：各区の市民活動支援センターの職員が、地域に積極的に出かけることで、情報収集やキーパーソンとの関係構築を行い、コーディネート機能の向上を図った。

○各区市民活動支援センターネットワーク事業：18区の地域振興課の担当職員・各区の市民活動支援センター職員が、区を越えた情報共有を行う会議を開催し、中間支援組織としての機能強化を図った。

（5）横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況〔本編7、8ページ〕

○横浜市市民活動推進基金への寄附額 373件 30,510,805円

○「よこはま夢ファンド登録団体助成金」：延べ42件（事業）、総額で21,721,741円を助成。

○「組織基盤強化助成金」：夢ファンド登録団体の「人材」「資金」「情報」等の組織基盤の安定や強化を目的に、8団体に各30万円、総額で2,400,000円を助成。

4 横浜市市民協働推進委員会 [本編10ページ]

条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し調査、審議するために設置され、委員は学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。

平成30年度は5回開催し、市民協働に関する様々な事項について審議しました。

【主な審議事項】

- ・よこはま夢ファンド助成金交付審査
- ・協働事業の提案支援モデル事業についての審議
- ・横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証
- ・特定非営利活動法人の条例指定の更新についての審議

5 協働契約を締結した主な事業紹介 [本編11～35ページ]

(1) 「ヨコハマSDGsデザインセンター」事業 [温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課] [本編11ページ]

○協働の相手方：共同事業者JV（株式会社神奈川新聞社、凸版印刷株式会社、株式会社エックス都市研究所、株式会社テレビ神奈川、株式会社tvkコミュニケーションズ）

【概要】 SDGsの達成年次である2030年を展望し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指す「横浜型・大都市モデル」の創出に向け、多様な主体と共に取り組んでいる事業です。平成30年度は試行的取組として、ヨコハマ・ウッドストロープロジェクト、地域交通課題解決に向けたオンデマンドバスの実証実験、ショートタイムテレワークの実証実験等を実施しています。また、本事業のプロモーションとしてパートナーシップフォーラムを開催しました。

【効果】 民間事業者の知見等を生かすことで、事業推進のスピードアップを図ることができ、当初予定を前倒ししてプロジェクトに取り組むことができました。また、共同事業者のネットワークや技術を生かすことで、効果的な広報を実施することができました。

試行的取組の一つ「ヨコハマ・ウッドストロープロジェクト」



(2) 食品ロス削減プロモーション協働事業 [資源循環局3R推進課] [本編15ページ]

○協働の相手方：横浜メディアビジネス総合研究所

【概要】 民間企業のネットワークを生かし様々な企業・団体と連携しながら食品ロスに関する情報共有・情報発信を行うとともに、食に関する多様な視点からの広報啓発等を実施することで、市民の食品ロス削減行動を推進しています。平成30年度は「食品ロス削減プロモーション協働事業フォーラム」や、地域で活動するNPO法人・生産者等と連携した関連イベントを開催しました。また、新聞・テレビ・SNS等を活用し、消費者および事業者に食品ロスの現状や削減に向けた取組の促進について広報を展開しました。

【効果】 民間企業の視点で企画し、ネットワークを活用して取り組んだことで、食品に関する企業だけでなく、様々な業種の企業に关心を持っていただくとともに、食品ロス削減がSDGsの目標達成につながることや企業経営に取り入れられることについて、参加者により理解を深めていただくことにつながりました。



- 条例については報告書の<参考>(36～40ページ)を、各区局の協働事業については、資料編をご参照ください。